

平成 27 年度第 1 回日本 4H 会長会

議事録

【日 時】 平成 27 年 7 月 1 日 9:00~12:00

【場 所】 東京都渋谷区代々木神園町 3 番 1 号
国立オリンピック記念青少年総合センター
センター棟 416 研修室

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 綱領唱和
- 3 会長あいさつ
- 4 議長選出
- 5 議長就任あいさつ
- 6 議事録署名人任命
- 7 書記任命
- 8 議 事
 - (1) 第 1 号議案 報告事項
 - ・ 平成 27 年度 全国農業青年交換大会について
 - ・ 平成 26 年度 全国農業青年交換大会会計報告について
 - ・ 台湾 IFYE との交換プログラムについて
 - (2) 第 2 号議案 協議事項
 - ・ 全国青年農業者会議大会ルールについて
 - (3) 第 3 号議案 その他
- 9 議長解任
- 10 閉会

【会議出席者】

| 定数 | 出席者 | 委任 | 計 | 欠席 |
|----|-----|----|----|----|
| 27 | 26 | 1 | 27 | 0 |

【出席者名簿】

北海道:大崎 真裕
青 森:長峰 良孝

茨 城：関 沙雪
栃 木：齊藤 克
埼 玉：折原 透高
千 葉：実川 恵子
長 野：小澤 浩太
新 潟：小林 竜典
富 山：前田 真一郎
石 川：宮野 義隆
福 井：川村 鉄兵
愛 知：柴田 耕平
滋 賀：湯ノ口 絢也
京 都：桂 幸光
大 阪：木下 健司
兵 庫：都倉 貴博
島 根：西尾 和廣
岡 山：豊福 祥旗
福 岡：野上 泰史
佐 賀：中島 大貴
長 崎：尾上 雄也
熊 本：宮崎 修太
大 分：平山 祥幹
宮 崎：宝徳 崇寛
鹿児島：中尾 盛和

全国農業青年クラブ連絡協議会役員

鈴木 啓之、会津 宏樹、岩瀬 和也、森安 晃司
他 13 役員

【議事概要】

資格審査

総会等議事運営細則第6条に基づき、鈴木全協会長から資格審査員に、滋賀県・湯ノ口 絢也 新潟県・小林竜典 栃木県・吉原太一郎を選任した。

資格審査員により、出席者25名、委任1名、欠席者0名で本会規約29条により過半数を満たすので本会議は成立する旨報告した。

鈴木会長挨拶 略

議長選出、議事録署名人任命、書記任命

鈴木全協会長から議長選出の方法について諮り、事務局一任の発言を受けて、議長に千葉県・実川恵子、岡山県・豊福祥旗を選任した。

議長就任挨拶後、議事録署名人に佐賀県・中島大貴 京都府・桂幸光をまた、書記に関東理事・殿倉由起子 中四国理事・三浦正之をそれぞれ指名し、承認された。

議事

(1) 報告事項

・平成27年度 全国農業青年交換大会について

青森 長峰

<資料 平成27年度全国農業青年交換大会開催要領を参照>

前回の会長会議でもはなしたが、他のブロックでも最近多いように、東北ブロック大会と全国大会を同時開催する。

今年は秋田県の開催。全協に秋田県が非加盟県だが、承認していただきたいと話しをし、3月に承認をしてもらった。例年は2泊3日で日程組むが人員が足りないので、1泊2日とすると前回の会長会議で決まった。

1. 趣旨 略
2. 主催 略
3. 後援 略
4. 開催期日 10月29日(木)、30日(金) 300名程度

5. 参加者
6. 大会テーマ 「魁（さきがけ）」
スローガン 「日本に先駆けるあきたびじょん」（あきたびじょんという言葉を県で掲げて農業振興などに使っている、秋田美人にかけている）
7. 開催場所及び行事内容
メイン会場 秋田県民会館 JR 秋田駅から徒歩15分程度の市内で、空港から40分程度（シャトルバス利用）
予想される参加者300名を一緒に収容できるホテルがないために3、4箇所に分かれての宿泊となる。
8. 大会役員 略
9. 大会参加費
20,000円（全日程参加）
16,000円（初日のみ、交流の夕べ、宿泊あり）
10,000円（初日のみ、交流の夕べ、宿泊なし）
10. 事務局 略
11. 大会日程
バススクールについて
大潟コース（北西部大潟村）湖を開拓、稲作メインの視察（あきたこまち）
由利コース（南西部由利本庄市）畜産メイン、先進的農業、農家レストラン
県南コース（東西部）ネギ、果樹野菜メイン
大潟コースのみ視察時間が違う（14:30まで）。各コースでそれぞれ終わって、秋田駅、空港まで戻るので関西地方までであればその日に変えることができる、そのために早めの解散時間にした。西日本の方々はその日のうちに帰れないのでその日のうちに帰りたいと思うのならば、できれば大潟コースを選んで欲しい。
秋田県の事務局が動いていて、大会要項や申込書が準備されている。
8月10日 申し込み締め切り
8月17日頃 振り込み
自分たちの道府県のクラブ員に声をかけてほしい。

《質疑応答》

なし

・平成26年度全国農業青年交換大会会計報告について

東海ブロック 愛知県 柴田

倉橋元実行委員長からの報告していただきたいが、よろしいでしょうか。

<発言権は1名の為、倉橋元実行委員長から発言しても良いか議決をとり承認>

愛知県 倉橋元実行委員長

前回の会長会議で報告できなかった全協からいただいた10万円の使い道について報告する。

全協からの10万のうち5万円を事務局手数料として収めた。到底5万円では収まりきらない仕事量をしていただいたことに敬意を表す。残りの5万円については記念誌の印刷に使った。印刷までには森安事務局長に校正などをしていただき、入稿、印刷の部分に5万円を使った。税込み54,054円かかった。残りの4,054円は本会計から支払った。

全ての会計を終えて余剰金が48,054円となったが、私たちは県連からもブロックからもお金をいただいていないので、そちらの会計に戻すことは考えていない。次回有効につかっていただきたいという実行委員の思いがあり、全額平成27年度交換大会へ寄付することを実行委員で決めた。

<質疑応答>

なし

・ IFY 台湾との交換プログラムについて

全協会長 鈴木

<実際に受け入れをした島根県の佐々木さんに報告をしてもらうよう承認>

島根 佐々木

今回の台湾との交換プログラムでは6月9日から2週間、台湾人女の子を1名受け入れた。

彼女から聞いた台湾の4Hがどんな様子をお話したい。

派遣されてきた女の子はトウエンシ（台北の左下の隣の市）というところからきた。台北にある4Hの事務局を担っているところで大学を卒業してから12月まで働いて、派遣されて島根へきた。台湾の4Hはボーイスカウトやサマーキャンプといったような、小学生から高校生までの子供たちが参加して学ぶキャンプなどを運営している。4Hアソシエーション。4Hの年齢制限が24歳まで。サマーキャンプに参加する子供を手助ける。キャンプを企画したりIFYEを運営しているのが4Hアソシエーション。日本の農林水産省のようなどころから資金がでて運営している。

今度はこちらから1週間程度台湾へ派遣する人を募集するが、少しは英語が話せないと難しい。今回受け入れた台湾人は日本語がしゃべれる人だった。

日本にある食べ物は台湾になんでもある。なかったのはアイスクリームの自動販売機だけだった。

日本と台湾は交流があり、味覚なども似ている。台湾への派遣される方も楽しんでほしい。

《質疑応答》

石川 宮野

二週間の対応お疲れさまでした。

実際に行った内容はどのようなことをしたのか。どんな作業をしたのか？

島根 佐々木

新茶から二番茶の収穫の間。天気も悪かった。草取り、茶工場の清掃など普段やっている毎日の農作業を手伝ってもらった。特別なことはしていない。

森安事務局長もきてくれて、4Hクラブ員との交流もした。

石川 宮野

その子がどういう風に思ったのか？最後帰る時にどのような感想を持ったのか？

島根 佐々木

あちらからこういうことしたいという要望は特になかったのが、その子が野菜、果樹に興味があるので、できればそのような現場も見せて欲しいという感想があった。楽しんで帰ってくれた。

石川 宮野

台湾では実際に生産をしていない子だったのか？

島根 佐々木

台湾では30歳くらいから農業をする。それまでは他の職業を体験してから就農する台湾の4Hは農業農業していない。

石川 宮野

最後は涙の別れとなったと思うが、次回日本から台湾へ派遣されるのは、今回きた女の子のところではなく、あちらから紹介されたところに行くのか？

島根 佐々木

4Hアソシエーションが紹介する、4Hクラブ員がいて農業をやっているところへ派遣

される。

北海道 大崎

台湾では30歳から農業を始めると聞いたが、台湾の4H アソシエーションはどのような年代の人たちの構成なのか、農業を継ぐ前の方たちなのか、やっている人たちなのか、ごちゃ混ぜなのか？

島根 佐々木

職員は6名程度、平均すると年齢は30代半ば。タイピンなどの4H グッズを販売している。主にキャンプの運営をしていて、教育職という感じが強い。農家の子供もいるが、それ以外の人もいて、次世代を育てていくという仕組みが強い。

茨城 関

まだ決まっていないだろうが、これから交換プログラムの頻度はどれくらいになるのか？

全協会長 鈴木

受け入れは台湾としては前はずっとやっていたが、始まったのでこれをきっかけに毎年やっていきたいが、毎年がどうかはまだ決まっていない。交流ということで、先日、韓国の方たちが九州の農業を視察したいという連絡があり行った。このように単発のものはこれからもあるかもしれない。

《第一号議案終了》

(2) 第2号議案 協議事項

・全国青年農業者会議大会ルールについて

副会長 会津

資料2 新旧対照表

去年一年間かけて、ルールの改正を進めてまいりました。赤文字の部分が、協議が終わって採決された事項となっております。

6ページ

鹿児島県から、時間経過に伴う減点方法を表にしたほうが分かりやすいのではないかとご意見をいただきまして、7ページに表を追加しました。

8ページ

同様に、表を追加しました。

昨年度第三回会長会議にて、『時間を図るものを持ち込まない』というルールを採決いたしました。そして全協案として

□発表時間を把握できるものを持ち込まない。持ち込みが発覚した場合は3点減点とする。

□発表時間を把握できるものを持ち込まない。持ち込みが発覚した場合は5点減点とする。

□発表時間を把握できるものを持ち込まない。持ち込みが発覚した場合は失格とする。ただし、発表は継続する。

□発表時間を把握できるものを持ち込まない。持ち込みが発覚した場合は失格とする。

以上のようにまとめてみました。

総会・会長会議前に各県にお配りしまして、ご意見を頂戴したいとしましたところ、ご意見が無かったので、ここで決を採りたいと思います。

ご意見ございますでしょうか。

長崎 尾上

発表する前に時計を外すという意見もあったと思うんですけど。

副会長 会津

それも含めて、持ち込まないということにしております。

鹿児島 中尾

事前に鹿児島から意見が出ていたと思うんですが、減点を設けるのであれば、時計くらいいいんじゃないかと。逆に、時間を把握できるものを持ち込ませないための、確認するための人員を配置する余裕が全協にあるのかと、懸念しております。規定自体を設けずに、発表者にお任せするという形ではどうか。採点される方が、時計をちらちら見ていたら減点するとかでよろしいのでは。

全協副会長 会津

前回の会長会議で、『発表時間を把握できるものを持ち込まない。』ということで採決をおこなっています。一度決まったことは戻さない、一度骨組みを組み立てるということが大事なのではと思います。

鹿児島 中尾

わかりました。

石川 宮野

鹿児島県の意見の中に、どうチェックをするのかということがありましたが、執行部としてはどう考えておられるのか。(チェックを)全協に任せるのか、みんなでやるのか。一度協議したほうが。

全協会長 鈴木

想定しているのは、発表中、操作卓に担当者がついています。全協役員であつたり、ブロックヘルプの人です。発表者が立ち上がって壇上に上がるときに、『発表時間を把握できるものはありますか』と一言声をかけ、腕時計・スマートフォン等があれば小さい皿のようなものに預かるというオペレーションは考えていますが、それだけでは難しい部分があるかもしれないということは、実際に運営をしてみないと分からない。もし、こうしたほうが良いという意見があれば、お聞かせいただきたい。

石川 宮野

発表者はタブレット等は持ち込まない、ということではよろしいですか。持ち込めるのは紙媒体のレジュメということで。

全協会長 鈴木

タブレット等も時間を把握できるものとなりますので、基本的には紙のものになると思います。

鹿児島 中尾

3 ページ 部門の表について

園芸特産物と土地利用型のところ、『飼料作物を除く』とありますが、畜産のところ
で、『畜産生産（飼料作物を含む）』とあるので、園芸作物のところ『飼料作物を除
く』というのは、いらぬのでは。

全協副会長 会津

記載したほうがわかりやすいのではということで、記載しております。

富山 前田

意見発表に関しては、発表会場が一つなのでチェックが容易だと思いますが、会場が
複数になるプロジェクト発表はチェックが難しくなるのでは。なのでこの場ではプロ
ジェクト発表について話し合っては。

福井 河村

もし持ち込みが発覚した場合には、途中で打ち切るのか、それとも発表が終わってか
ら指摘するのか。

全協副会長 会津

福井県さんのご意見については、全協案を用意していますので、このあと協議いたし
ます。富山県さんのご意見に関しては、プロジェクト発表に関しても先ほど会長が言
いました『操作卓の担当者が確認し、時計等は小皿で預かる』という方法が可能なの
ではと思います。

全協会長 鈴木

『操作卓の担当者が確認し、時計等は小皿で預かる』という方法の補足ですが、プロ
ジェクト発表のどの部屋にも操作卓の担当者おまして、どの部屋でも同様の方法が
とれると思います。よって、この方法であれば、意見発表だけでなくプロジェクト発
表でも有効かと思ひます。

福井県さんのご意見ですが、全協案の中の④に『持ち込みが発覚した場合、発表を打
ち切り失格にする』とあります。この会長会議の中で④が可決されれば、発表を打ち
切り失格とすることになります。①～③のいずれかが可決された場合には、その場で
伝えるのか、発表終了後に対応するのか、後々話し合っけてゆきたいと思ひます。

富山 前田

発覚した場合即座に失格とすると、発表の邪魔をするために第三者が故意に時間を知らせることが想定される。なので、発表中に即座に打ち切るのは危険ではないか。

北海道 大崎

持ち込みをチェックする方法について、会長の提案された方法がスムーズで良いのではないか。一度チェックすれば、うっかり持ち込んでしまったということはないだろうし、その上で、なお壇上に時計等を持ち込んだということであれば、そういう意思ありとみて指摘しやすいのでは。

大分 平山

時計等を持ち込む以外にも、発表者の関係者が会場から合図をしたりなど、多くのことが想定され非常に難しくなってくる。今回は『発表時間を把握できるものを持ち込まない。』ということのみにルールを限定したほうがいいのでは。

石川 宮野

自分もそう思います。厳罰化するに伴ってルールがどんどん増えてしまい、本来ポジティブであるべき発表が『やった、やってない』というネガティブな方向に行ってしまう可能性があり、それは4Hにとってどうなのか。悪いことをする人は、何をやっても悪いことをする。それを取り締まろうと思うと、最終的には裁判のようなことになってしまう。そこは本当に難しいところで、実際にやってみないと分からないところなので、一度これでやってみるのがよいのでは。

全協会長 鈴木

実際にやってみないとどういうことが起こるか分からない。様々な意見を元に、

- ①発表時間を把握できるものを持ち込まない。持ち込みが発覚した場合は3点減点とする。
- ②発表時間を把握できるものを持ち込まない。持ち込みが発覚した場合は5点減点とする。

『減点するという』この2つの中からどちらがふさわしいかを選んでいただいて、今回の改正規約を適用して運用してみてもと思いますが、いかがでしょうか。

大阪 木下

①～④に加え、

『発表時間を把握できるものを持ち込まない。』のみ（減点を明示しない）という選択肢も加えてみては。確認のしかたに関しては、会長の提案された案でよいのではと思いますが、いかがでしょうか。

滋賀 湯ノ口

『発表時間を把握できるものを持ち込まない。』ということで一度規約を作り、もしそれで違反する人が出る場合、減点等を議論しては。

佐賀 中島

減点を重視するより、『持ち込まない』『客席等から伝えない』、それらはだめですよとはっきり伝えるだけで、まずは十分理解できるのでは。プレッシャーを与えるということだけで、まずはいいのでは。

大阪 木下

- ①発表時間を把握できるものを持ち込まない。持ち込みが発覚した場合は3点減点とする。
 - ②発表時間を把握できるものを持ち込まない。持ち込みが発覚した場合は5点減点とする。
 - ③発表時間を把握できるものを持ち込まない。持ち込みが発覚した場合は失格とする。ただし、発表は継続する。
 - ④発表時間を把握できるものを持ち込まない。持ち込みが発覚した場合は失格とする。
 - ⑤発表時間を把握できるものを持ち込まない。
- この5つの中で、一度採決しては。

福岡 野上

『発表時間を把握できるものを持ち込まない。』と限定せずに、『発表時間を把握できるものを持ち込んだ場合は3点減点する』というのもありでは。たとえば、時間に自信のない人が、3点犠牲にしてでも時間を知りたい、そういう案もありかと。

石川 宮野

3点では、やる人が出てくるのではないかと。逃げ得というか。減点するなら5点がいいのでは。
自分は、『5点減点』もしくは『持ち込まない(のみ)』のどちらかがいいのではと。

議長 豊福

プロジェクト発表について

- ①発表時間を把握できるものを持ち込まない。持ち込みが発覚した場合は3点減点とする。
- ②発表時間を把握できるものを持ち込まない。持ち込みが発覚した場合は5点減点とする。

る。

③発表時間を把握できるものを持ち込まない。

この3つの案で採決

<採択>

③発表時間を把握できるものを持ち込まない。 可決

意見発表について

同様に、3つの案で採決

<採択>

③発表時間を把握できるものを持ち込まない。 可決

全協副会長 会津

12ページ

農林水産大臣賞受賞発表のDVD化について、全協案として以下の2つを提案しています。これについて意見等をお願いします。

- ①受賞者の承諾を得られた発表のみDVD化をおこなう
- ②大臣賞受賞者全員についてDVD化をおこなう

資料4・出演承諾書の説明をおこなう。

宮崎 宝徳

農林水産大臣賞受賞者の発表のみのDVD化ということによろしかったでしょうか。

全協副会長 会津

はい。

宮崎 宝徳

部門別の発表で会場が分かれているため、見たい発表が同時刻に重複している場合、見えない。できれば全部の発表をDVD化してもらえれば。

島根 西尾

待ち望んだDVD化、ありがとうございます。いろいろ意見が今後出てくるとは思いますが、著作権等もあると思いますので、全協執行部の発行しやすい形でどンドングレードアップしていただけたらと思います。

滋賀 湯ノ口

複数の会場に分かれているため見えない、ということもありますし、各ブロックからとても優れた方ばかり集まっているので、全員の発表をDVD化してもらいたいと思いますが、費用の関係で、どれくらいかかるのか。

富山 前田

全員の発表をDVDで見たいというのがありますが、それとは別に、販売となると、大臣賞の発表だけでもいいのではと思います。

石川 宮野

大臣賞の発表だけでいいのでは。DVDを見なくても、全協が発表資料を出してくれますから、それでも把握できないことはないですし、見れなかったということで、また見たいなという思いもおこりますし、全部DVD化するのも大変だと思いますし。あと、値段については、どうお考えなのか教えてください。

全協会長 鈴木

映像は録画しているので、できなくはないが、負担がすごい。大臣賞だけでも、覚悟を決めていこうという状態なので、全部の発表ということになると、不備が出たり、追いつかないところが出てくるのではというのが本音です。ただ、今ご意見にもあったようにレジュメは出しています。できればより多くの人で農者会の場に参加していただいて、仲間たちと別々の部屋に見に行き、帰りの飛行機の中でレジュメを見ながら、『この発表、こんな風に話してたよ』『ここ、よく分からなかったんだけど』『そこはこう言っていた』と、クラブ員どうしの声で伝えあってもらっていただけなのが本来の形に近いのでは、そうあってほしいというのが執行部の意見です。

値段に関しては、DVDの販売をおこなうという文言がまだなくて、DVD化をするのかどうかという協議をしている段階で、価格に関しては、まだこちらでも案はありません。

議長 豊福

全協案について、ご意見等あれば。

長野 小澤

こういうご時世ですので、発表者に確認をとり、念のため、一筆書いてもらうのがいいのでは。

熊本 宮崎

全国に出てくる人はすごい練習してきて、技術も高く、その結晶がその発表。DVD化するかしらないかは一筆いただいてくれればいいかなと。

全国大会の場所に来て、そこで自分の目で見て、感じたり、交流したり。全部DVD化するとかではなくて。交流できる組織ですので。自分の目で見て感じてもらえればと。

石川 宮野

受賞者の承諾を得られた発表のみDVD化がいいのでは。皆さん、いかがですか。まだ発表されていない方。

愛知 柴田

DVD化によって見る人が増えるのはすごく良いことですが、このDVDの使い方としては、4Hの全協加盟県のみなのか、それとも外に出ていくようなものなのか。

全協副会長 会津

各加盟県に配布する、となっております。

愛知 柴田

規約で、たとえば、第三者には渡さないというような形ですか。

全協副会長 会津

その点に関しまして、さらに突っ込んだ内容になりますが。

資料3 利用規約

こちらは販売なども考えている内容となっております。まず、承諾を得られた発表のみか、受賞者全員DVD化するかというところに戻っていただいて、決をとっていただければ。

議長 豊福

①受賞者の承諾を得られた発表のみDVD化をおこなう

②大臣賞受賞者全員についてDVD化をおこなう

この2つの案で採決

<採択>

①受賞者の承諾を得られた発表のみDVD化をおこなう 可決

全協副会長 会津

これで細目のほうは協議内容が終了しました。もう一度これをまとめたものを各県に配布したいと思います。

《第二号議案終了》

(3) 第3号議案

・加盟促進委員会について

全協会長 鈴木

今年度のスローガンとして『日本一丸』を掲げましたが、では実際に何をしてゆくかということについて、皆さんにご協力いただいて新しくはじめていきたいことがあります。

加盟促進委員会（仮）というものをここに在るメンバーの中で立ち上げたいと思っています。非加盟県を加盟県に戻す、また、クラブ員の数を増やしていくということは、おそらくどこの県も抱えている課題だと思います。全協から一名、ブロックごとに一名、代表者を出していただいて、そのメンバーで加盟促進委員会というものを組織し、どういうふうに非加盟県を戻してゆくか、どういう取り組みをしたらいいのか、より深く話し合うチームのようなものを作りたいと思っています。なかなか今まで加盟県に戻すという話になった時、『じゃあ全協はどんなことしてるんですか』『全協のほうではどんな動きをしているんですか』と問われる中で、全協としても26年度もいろんなことを考えて、たとえば私がブロック大会等に極力参加させてもらって、実際にクラブ員や県の担当者さん達と話してきましたし、事務局長が県の担当者さんとやり取りをする中で、だいぶ信頼を深めてきたということも手応えとしてあるようで、この問題はクラブ員だけではなく、県の担当者さんレベルも巻き込んでいかなないとなかなか戻ってこないと思うので、その点も踏まえているいろんなことを考えてゆけるような委員会を立ち上げたいと思うのですが、皆さんそれに関しては賛成いただけますでしょうか。

北海道 大崎

どういった形を想定しているのでしょうか。たとえばメンバーが実際合って話をして、各ブロックに持ち帰るのか、あるいは、スカイプ等通信手段を使って話を進めていくのか。

副会長 岩瀬

全協でとりまとめ役をさせていただきます。各ブロックから会長さん一名ずつ出たいて、東京等で集まってというのではなく、スカイプやフェイスブック・ライン等いろいろな意見を皆さんに出していただいて、その中でとりまとめていこうかなと。

北海道 大崎

気になっているのは、各ブロックから一名選出するということで、北海道ブロックは北海道一つだけですし、他にもブロックに一県しか加盟していないようなブロックもあるとお聞きしています。出さなければいけないという流れになってしまうと、厳しくなってしまうところがあるかなと。どうやったら上手くいくか、他の会長さんからも意見を聞きたい。

青森 長峰

東北ブロックは私たち青森しか加盟していません。東北ブロックでは全国大会があって最近始めてスカイプ会議をするようになり、その中で全協加盟について話しをする機会もあったのですが、推進委員会を作って非加盟県と交渉するよりは、加盟している県やブロック長経由で非加盟県と交渉したほうがいいのでは。他のブロックの人が入って話をすると、腹を割って話しにくいのでは。

また東北ブロックでは、非加盟県ではどうしても全協とは壁がある。嫌っているわけではないんですけど、話し合う機会がない。会長会議にしても、加盟県しか参加できないため、話をする、提案する場がない。非加盟県もアイディアはあるんですが、それを表現する場がない。全協役員と非加盟県の代表が話をして、非加盟県がどう考えているのかを吸い上げる場があればいいのではという要望が東北ブロックからはありました。

会長 鈴木

今のような意見を出してもらうのがこの推進委員会です。こういうことを言いださなければ、今のような意見も聞けなかったと思います。この推進委員会は強制的なものではありませんし、別のブロックの人が別のブロックに行って全協の魅力を一方向的に伝えるというものでもありません。以前、アンケートをおこなったことがあります。そのアンケートの中にもいろいろな意見いただいていましたし、チーム体制で行くべきだというこ

ともありました。では、推進委員会を作るのはなぜかといいますと、そこでいろんなアイデアを出してもらったりですとか、なぜやめてしまったのかとか、全協側でだけ必死に吸い上げるより、本来、各ブロック内で聞いたほうが、ざっくばらんな意見が出る。

今年度だけでなく、ずっと続けて行きたい。常にみんなで加盟県に戻す方法を考える状態にしたい。それが委員会の目的です。ですので、委員会が非加盟県に行って強制的に話をするというものではありません。先ほどのような意見が聞きたいですし、そのような意見をまとめたものを会長会議の場で報告してもらえようものにしてゆけたらと思っています。

ブロックから一名が方法としてふさわしいのかというのがあります。会長の中から有志を募るといったのもいいと思いますし、選出方法・人数等も含めて話ができれば。

大阪 木下

近畿も、正直煮詰まっているところで、ブロックから一名というのは賛成です。ただ、強制力はなくてもいいと思う。推進委員会に参加できなくても、メール等で意見を述べるというのもありだと思ふ。ガッツリ参加しないといけないとなると、負担になる可能性もある。

鹿児島 中尾

たとえば、会長会議等が終わった後、希望者を募って話し合う場を設け、それを加盟推進委員会としてはどうか。かしこまるよりは、砕けた場のほうがより意見が出るのでは。

青森 長峰

続けていかないと非常に困ることになる。脱退したころの人が現役なうちは、まだ全協に理解があるが、そういう人がいなくなり世代交代し、全協のことを全く知らない人たちばかりになった場合、全協のメリットもわからないし、入った頃のこと知らないし、やめた理由も知らないし、全協に戻る戻らないの議論にすらならない。非加盟県と県協の人たちが連絡が取れる、顔が分かる状態にはしておかないと。推進委員会もですが、ぜひ全協役員と非加盟県との話し合いの場を作っていただきたい。

埼玉 斎藤

各ブロック内でどういうふうな対応をして、『こういう対策ができた、他のブロックもどうですか』といったような情報共有ができる場と（推進委員会を）解釈しました。ブロック理事さんと、それをサポートする人を一名程度立て、ブロック会議・スカイプ等で意見を吸い上げて、その結果をこういう場で話ができれば、どんどん進んでいくので

はないかと。

栃木 齋藤

抜けたことで、距離を置こうとしている非加盟県もあると思う。あまり突っ込んでしまうと、逆に関係を切られてしまう可能性もある。ある程度の距離感、非加盟県の気持ちも配慮していく必要があるのでは。

兵庫 都倉

この場が、まさに加盟推進委員会では。全国共通の課題ですので、こういった全国の会集が集まる場で話し合いが持てるのがいいのでは。

京都 桂

委員会という形にするのであれば、負担等を心配される方もあると思う。スケジュールや、どのくらいの拘束力なのかとか、そのあたりが明示されればいいのでは。加盟促進もですが、それと共にクラブ員の増強もふくめての意見交換ができればいいのでは。

会長 鈴木

福島県で、全協への再加盟についての会議をしないかという声が上がっているそうです。まだ具体的な動きにはなっていないようですが、非加盟県からもそういう声が上がってきているので、今がチャンスの時、いい機会が来ているのではないかと思います。本来は、会長会議の場で話をしていくのがいいことだと思いますので、一度、常に議題として提案し、会長会議の中で継続的に話し合いをしていきたいと思っています。その中で、もし、会議の中で生まれたものをやっていくには、会長会議だけでは足りない、もう少し話し合いをやっていく必要があるとなった時には、委員会を組んだほうがいいということになるかもしれませんし、そうなったときにあえて委員会を組織したいと思っています。今はみんなの中で、加盟県を増やしたい・クラブ員を増やしたいという思いをこの会長会議の場所では話をしていくということで行きたいと思っています。

埼玉 齋藤

加盟県を増やす案として、全農さんと意見交換したときに、全農さんも加盟県を増やす協力をしてくれるということをおっしゃってくださいました。そういう、全農さんやネームバリュー・ネットワークの強いところに協力を仰ぐのも手かと思っています。

大阪 木下

今回の会長会議までに、ブロックごとに非加盟県がなぜ非加盟になったのかを洗い出すのがいいかと思っています。

富山 前田

一度非加盟になった県は、事務局も解散していると思います。そういったところも、どういうふうに立ち上げていくのか、私たちとしても知恵として学んでおく必要がある。一番大事なのは、鈴木会長が、こうやって全国の会長に向けて加盟県を増やしていきたいと訴えかけていることで、この中にはたぶんやらされていると感じている人もいなくはないと思うので、どんどん続けて発信し続けていただきたいと思います。

石川 宮野

キャンペーン打ってすることではないと思いますし、会長さん方のお話を聞いていて思ったのは、ごく自然な流れでブロック・隣県が努力した結果、コミュニケーションが深まって全協の良さを知ってもらう方向になってゆくと思うので、もし自分たちが非加盟県だったらということを考えると、距離が非常に大事だと思うのでキャンペーン打つよりも、会長会議の中で自然な流れで議題としてずっと考え続けるというのがいいと思います。

・その他議案について

青森 長峰

第3号議案で決めた農者会のルール適応はいつからになるのか？

全協副会長 会津

<資料2 P12参照>第57回全国農業青年者会議から適応される

青森 長峰

具体的に平成何年からの適応になるのか。具体的にブロック、県大会に間に合わなければ。逆算して県大会から適応できるようにしたほうがよいのでは。県大会前には周知をしておかないと、ブロック大会、全国大会になってから、こうなりました、では遅い。逆算して各道府県で適応しますよと明示してほしい。

全協副会長 会津

第57回は平成30年から、つまりあと3年後。

議長

それまでは従来通りということでのいいのか。

全協副会長 会津

はい。その間は執行期間として、ブロック単位で周知していくことが必要。報告もしてほしい。県庁の担当者とも連絡を密に取り合ってほしい。

北海道 大崎

北海道からの意見ということで、鈴木会長に事前に送っていて話していたことが2点ある。今回の会長会議で情報共有したいと思うことがある。他のブロックがどのように理事を派遣しているのか。北海道は北海道しかないのも、他の県と隔たりを感じてしまう。推進委員会についても隔たりを感じる。他のブロックにおいてどのように理事をまわしているのか。

もう一点については、毎年北海道1県から理事を派遣することが厳しくなるということが生じてきてしまう。全協の業務を全協内部だけではなく全員で見直し、この先共有していければいいのでは。前日の総会でも話に上がったが、鹿児島からの総会での意見で農者会でのブロックヘルプについて今後必要になってくるのかどうか。福井からの意見で海外に行く時は役員が実費で負担しているというのは大変。派遣する立場としてみれば、全協理事になることで負担を負わなければならないのではというイメージができてしまう。今後の都道府県連の非加盟県を再加盟させるという話につながってくる話なのではないか。

各ブロックがどのような体制で理事を出しているのかをお聞きしたい。

全協会長 鈴木

意見書を以前ももらっていた。北海道から一つの道から理事を毎年出すというのは大変。他の県では持ち回りなのか、1年目でも行かせるのか知りたい。もう一つは、北海道からみても全協が負担が大きいので、例えば農者会などで執行部からこの部分が大変というところはお手伝いをしたい。他の県がどうやって出しているのか教えてほしい。

北海道 大崎

北海道連があり、14振興局にわかれていて、5つが道連に加盟している。各連協から理事が1、2名上がってきて、2年の任期。1年目は学んで、2年目から会長、全協理事などの役職をやる。ブロック理事を今後どうだしていくかということは考えるのは難しい

青森 長峰

東北ブロックは他の県から青森に一任され、承認をいただいている。使えそうな人、という人を即理事にあげる。県連で役職をやらずに全協理事にあげて勉強してもらって、県に帰ってきてもらう。会長にしたいと勉強させたいが、理事に出してしまう場合もあるので大変だが10年後に全協でもまれてから県に帰ってきてからがんばってもらう。全国に理事が派遣できるということで、理事に出して経験を積んで、帰って来たときにどんなことを県でやってくれるのかと考えれば理事に出しても損はない、価値がある。

茨城 関

関東ブロックは加盟5県+静岡の6県。静岡が大変厳しい状況、千葉が難しく、体制立て直しのためにブロック理事の派遣とブロック大会は1回りは開催しない。現在は4県のみでまわしている。

埼玉 齊藤

今年から4県で持ち回りで理事を派遣しているが、各県がこいつ使えるだろうというひとを任命している。規約などはなく、各県にお任せしている状態。

新潟 小林

北陸ブロックは4県で持ち回りでローテーション。各県会長が一任。これから伸びていきそうな若い人を選出している。

愛知 柴田

東海ブロックは愛知、岐阜、三重の3県。加盟しているのは愛知県のみ。自分も県の役員をやり始めて2年目なのであまり詳しくない。各県のブロックの中でやってもいいよ、という人を理事として出してる。あまり把握できないので、他の人に任せていいか。

<発言権は1名の為、愛知県の倉橋さんから発言しても良いか議決をとり承認>

愛知 倉橋

東海ブロックの規約では、幹事県の県連役員の中から東海ブロック理事を出すと決まっている。それと全協の規約と照らし合わせてみたことがあるのだが、今現在、全協も27道府県しか加盟していない状態。現在の状況と全協の規約もマッチしていないところがあって、東海ブロックでも規約を守ることができないところもある。規約の変更も時代の流れにそってやったほうがいいと思うのだが、今の現状ではやれる人をだす、ということしかできていない。三重と岐阜も勢いがなくこのような状態になってしまっている。

京都 桂

近畿ブロックは滋賀、京都、兵庫、大阪、奈良の5県。基本的に自分から前向きにやりたいというひとを出すとなっているが、なかなかそうもいかないのが、基本的には持ち回りで回す。次回の9月の会長会議からくじ引きでローテーションを決めるということになっている。

自分もあまり把握していないので、実際に理事として活躍している大林理事に話を伺いたい。

<大林理事から発言しても良いか議決をとり承認>

滋賀 大林理事

近畿ブロックから昨年、県の役員もわからないまま理事として上がってきた。近畿ブロック自体総会が一回あっただけで、ブロック会議がなかった。去年は会長同士で息が合うメンバーが揃ってきたので、今後は一緒に足を揃えてやっ払いこうと審議を続けている状態。

島根 西尾

中四国ブロックは9県。現在は島根、岡山、愛媛の3県で持ち回り。選任については各県にお任せしている。特に規約はなく、3年に一度各県に回ってくるので2年をかけてあげるようにしている。立候補がなければ3役以外の役員の中からだしている。

宮崎 宝徳

九州ブロックは8県だが、7県で持ち回りで出している。各県の会長を経験した人をブロック理事として選出している。

全協会長 鈴木

今話を聞いていると、みんな期待をされて上がってきたメンバーがでてきているということで気が引き締まった感じがする。私たちも全協で育ってくれるのではと期待を込めて送り出してもらってきているので、もちろんずっと感じていたが、改めてしっかりやっていきたいと思う。

話を聞いた限りでは、各担当県の会長がこいつならやれるというメンバーを出しているという意見が多いように感じた。北海道も一つのところで、東海や東北も同じ状況になっていると思うので、3つのブロックで自分たちはこのように悩んでいると話をしてもらえるといいと思う。

引き続き、もう一つのこと聞いておきたいということがあれば。

議長

これからも引き続きこのようなことがあれば話し合っていきたい。

新潟 小林

ひとつ提案させてほしい。先ほどの議案で鈴木会長が農者会に人がもっと来てくれるといいという発言があったので思いついたのだが、農者会での発表課題が事前にわかるともっと発表課題をみてこれを見たいなという参加者が増えるのではないか。

全協事務局長 森安

今の現状だと申し込み期限と各ブロックからの報告だと、発表課題が後からの報告になってしまう場合がある、ブロック大会がぎりぎりになってしまうことが多く、ブロック大会で優勝したらその日に参加申し込みをしなければならなかったりするところもある。例えば中四国大会などは10月に行われ、その時点で発表者は決定している。そういった場合、参加申し込みをするときに発表課題だけでも報告してくれれば、事務局でまとめてわかるようにすることも可能。

全協会長 鈴木

もし発表課題がわかれば、発表作目で自分が作っている作目だったりすれば、仲間のなかで自分はいけないけど誰かが聞いてくるなどのことができそうな気がする。

福井 河村

以前プロジェクト発表で農林水産大臣賞を受賞したが、名誉だけではなく、現金とは言わないが、現物が欲しいというところから提案がある。各県の名産品などがあるといいのでは。安いものでいいから各県から名産品、ご当地お菓子などお祝いがあったらいい。

全協会長 鈴木

昨年度の農者会で、スポンサーということで全農が入ってくれたことで、全農とLEEのコラボレーションした2万2千円相当のデニムのつなぎ（Work wear）が副賞がもらえるようになった。ブロック大会でも副賞が欲しいという意見はある。せっかくなので単発ではなく、今後も続けていきたい。

各地の名産品という意見もいいが、これからもこういうのがいいのではということがあればご提案いただきたい。

議長

今後もこのことについては審議していきたい。

全協会長 鈴木

最近全農と全協がコラボしているが、それは昭和20年代に両方の組織ができた。農協は外部からの指摘を受けながら変わらざるを得ない状況に置かれている。もちろん全協も変わらなければならない時に来ているということで状況が似ている状況にいる。そして農業をよくしていきたいという思いも同じで、意見交換を重ねていくなかで、農業青年に対する手助けをしていきたい、同時にこちらを助けて欲しいというお互いにメリットがある。ブロック大会でも協賛、お金なのか副賞なのかはわからないが、そういうこともできますよということも提案いただいている。なのでブロック大会を行うときにブロック理事を通して日程などを伝えてもらえば、一緒にやりましょうということで協力を得られるのではないか。実際にこの前の東海ブロックでの交換大会ではメインスポンサーということで協賛していただいた。これから先、大会を開催するときに声をかけるだけでもメリットがあるのではないか。

《第三号議案終了》

《議事終了》

5. 閉会